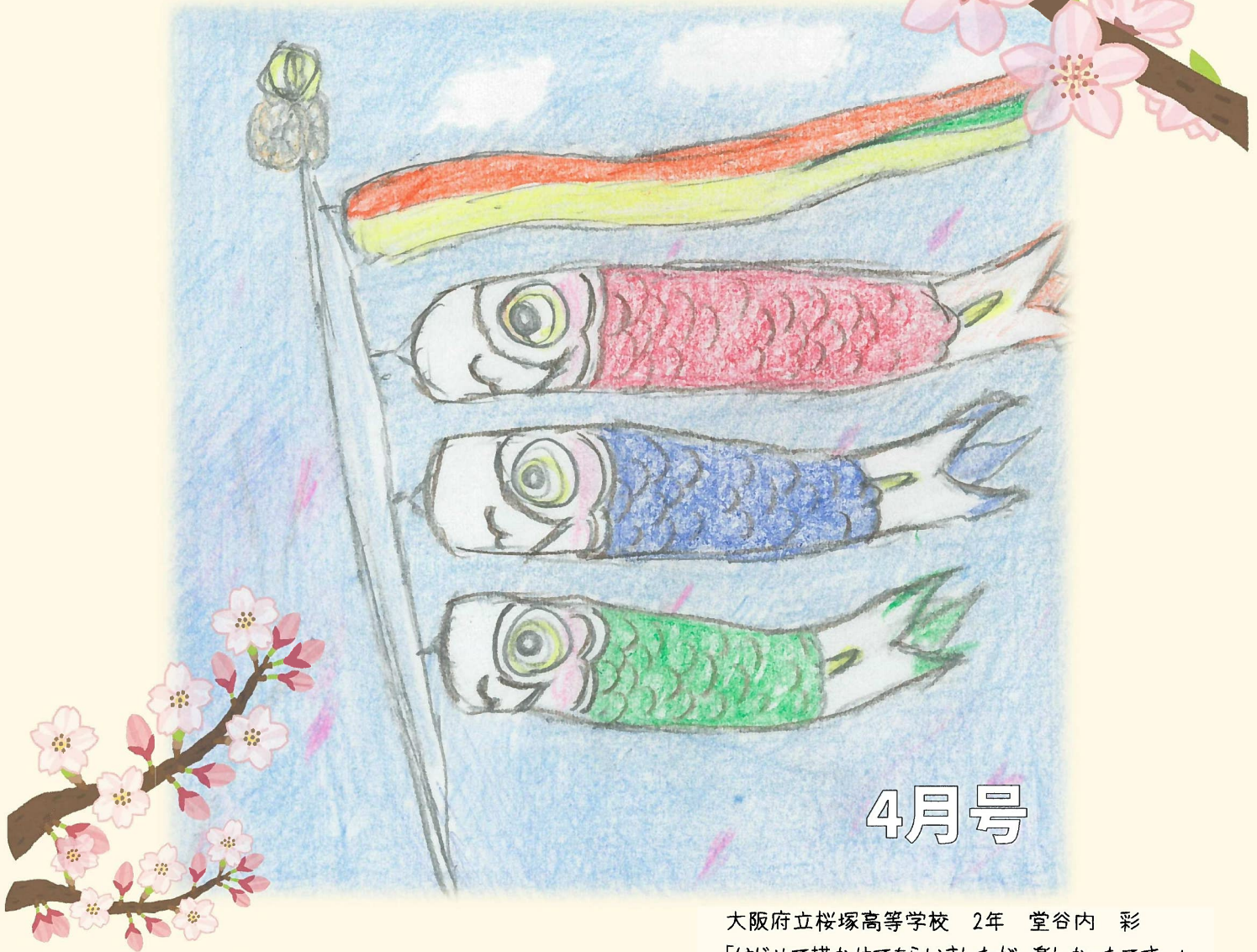


こくりにゆうだより



4月号

大阪府立桜塚高等学校 2年 堂谷内 彩
「はじめて描かせてもらいましたが、楽しかったです。」

新型コロナウイルス感染症の拡大によるとよなが国際交流センターの休館および開館についてのおしらせ

新型コロナウイルス感染症の拡大をうけ、3月9日(月)~4月3日(金)までの協会事業の開催中止およびとよなが国際交流センターを休館しております。4月4日(土)以降の開館および今後の状況については協会ホームページにてご確認ください。

また、以下のFacebookページにて多言語での情報を発信しています。ぜひご活用ください。



한국
(韓国語)



Việt Nam
(ベトナム語)



Filipino
(フィリピン語)



ภาษาไทย
(タイ語)



English
(英語)



中文
(中国語)



Nepali
(ネパール語)



Indonesia
(インドネシア語)



Español
(スペイン語)

※協会事業の最新の実施状況については、協会ホームページをご覧ください。

※外国人のための多言語相談サービス事業は2020年度より日数を増やして継続します。開催曜日は最終ページをご覧ください。

2月11日(火)開催 Unlearn あたりまえに対抗するひとづくりはづくり実践者セミナー

『こんな夜更けにバナナかよ』から問い直す支援—被支援の関係性

2月11日(祝・火)に上記タイトルのセミナーを開催し、70人を超える参加がありました。重度身体障害者と、24時間体制で彼を支えるボランティアとの日々の生活を描いたノンフィクション作品『こんな夜更けにバナナかよ』の作者である渡辺一史さんを講師にお招きし、なぜ人と人は支え合うのかという問いについて「障害」をテーマに考えました。

講演の中で、障害を持つ人が社会に出ることで社会が変わっていった事例(駅のエレベーター設置など)や、渡辺さんご自身や取材をした人たちの「ボランティアとして障害を持つ人を“支えている”ようで、実は“支えられている”ことがある」という種々のエピソード、2016年に起こった相模原障害者施設殺傷事件の取材を通じて感じておられることなど、盛りだくさんの内容でした。

参加者からは「支えると支えられるというのは対等の関係というのが印象に残った」、「ボランティア=支援をするという固定された見方をどう乗り越えるかについて考えさせられました」といった感想が寄せられました。これは「障害」だけでなく、外国人支援や他の場面においても共通していると思います。

私たちが「あたりまえ」だと思っている「支援」やさらに社会の在り方を問い直す、まさに「学びほぐし」になった2時間となりました。(協会職員・山根絵美)



今回のセミナーは手話通訳付きでの開催でした。→

←講師の渡辺一史さん。話の内容が盛りだくさんで、あっという間の2時間でした。



2月15日(土)開催 メディアリテラシー入門講座

子どもとメディア

2月15日(土)、毎年恒例のメディアリテラシー入門講座が開催されました。この講座は、普段の生活の中で触れるメディア、情報を読み解く力を養うことを目的にしたもので、毎年実施しています。

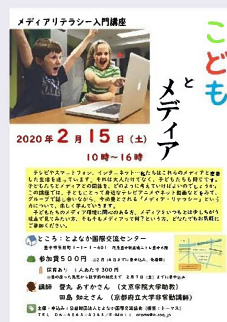


実際に映像を見ながら、日本と海外のアニメのちがいについて分析しました。

今回のテーマは昨年に引き続き「子どもとメディア」。

今回はメディアリテラシーの基礎的な知識に加え、日本や海外のテレビアニメや動画を見ながら参加者同士でその違いなどについて話し合いました。今年度は若者の事業に繋がる方や、にほんご交流活動につながる方など、多様な層の方に参加いただきました。

参加者からは「最初は子どもがテーマだったので躊躇したが、参加してみたらとても楽しかった」との感想をいただきました。2020年度も開催予定ですので、みなさまもぜひご参加ください！(協会職員・黒島トーマス友基)



協会
おすすめ図書

コーヒーが冷めないうちに

(川口俊和著/サンマーク出版)

最初は映画を観ましたが、原作も気になったので、買って読んでみました。

過去に戻れる喫茶店に4人のお客さんがやってきます。それぞれ別れた恋人や死んだ妹に会いに行くわけですが、過去に戻るルールとして、どれほど努力しても現実には変わることはない・・・そう分かっているにもかかわらず戻りたい人がいるというのは不思議かもしれませんが、実は本人の心が変わります。過去に戻ったことがこれからの自分の生き方を考えるきっかけとなったのです。

とても泣ける小説で、今、後悔のない人生を送っているのだろうか、大切な人を大切にしているのだろうか色々考えさせられる一冊でした。

(多言語相談サービス事業タイ語スタッフ・ティビ)





Aさんは二人の幼児がいます。上の子は日本国籍ですが、下の子はAさんの国籍のみでした。上の子が生まれたときは、日本人の夫が日本に出生届を出したのですが、下の子の時には出さなかったためです。外国で生まれた場合は、国籍留保の届出を出さなければ、日本国籍を失ってしまうのです。夫がなぜ出さなかったのかはわかりません。Aさんは当時出身国に住んでいて、この制度のことを知りませんでした。

Aさんは、その後連絡がとれなくなってしまった夫に会うこと、そして、日本国籍である子どもたちを日本で育てるために、日本へ行く決心をしました。しかし、渡航手続きをあっせんした業者に、同伴できるのは上の子だけだと言われ、上の子だけを連れて来日しました。まだ小さな下の子と離れるのは、とても辛いことでしたが、業者に対して強く主張することはできませんでした。この機会を逃しては、自力で来日することが叶わないことがわかっていたからです。このような背景を持って来日した親子は、Aさんに限らずたくさんいます。業者は、日本の就労先に都合がよいように進め、家族のつながり、子どもの生育について考慮することはないようです。それでも、来日し、生活が整えば、残った子どもを自分で呼び寄せることができます。そうやって、残った子どもと再会し、ようやく家族として生活できるようになった親子も、たくさんいます。

Aさんの下の子は、父親が日本人であっても日本国籍がないので、呼び寄せのためには在留資格を得なければなりません。しかし、在留資格申請は不許可になりました。理由は、収入が不十分ということでした。Aさんの上の子もまだ小さく、夜勤や休日の勤務ができないため、収入は非常に厳しいものでした。私たちが「生活保護を考えては？」と提案しても、Aさんは首を横に振り続けました。何とか自分で頑張りたいと言い、収入が少ないなりに、節約し、安定的に生活は続けていたのです。

下の子が日本国籍を再取得するには、来日し、半年以上日本に住まなければなりません。日本国籍を取るかどうかだけでなく、Aさんは切実に下の子とも一緒に生活を待ち望んでいました。上の子も、きょうだい一緒に生活したいとよく泣くそうです。

コロナウイルスが蔓延し、中国在住の日本人の引き上げのために、日本政府はチャーター便を用意しました。その時、中国人配偶者や子どもも、家族分離を避けるために、日本人との同航を許可していました。

家族であることに国籍は関係ありません。国籍にかかわらず、父母であり、子であり、きょうだいであることには変わりありません。幼い子どもほど、親との生活、親による世話や関与が発達に非常に大きな影響を及ぼします。Aさんのように真面目に働きながらも、低収入の家庭は、日本に多くいます。ですがAさんは、子どもが日本国籍ではないために、日本政府から一緒に生活を拒否されたのでした。

Aさんは、仕事を増やして頑張る、と笑顔で言っていました。一日も早く、Aさん一家がみんなで生活できるようになる日が来てほしいと思いました。

【おしらせ】外国人のための多言語相談サービスが拡充されます！

2020年4月より、多言語相談サービスの対応曜日が拡充されます。

専門相談員と多言語スタッフが、外国人にかかわる日常生活のあらゆるご相談に対応いたします。ぜひご利用ください。（多言語スタッフが常駐するのは木曜と金曜です。詳しくは以下の一覧をご確認下さい）

	月	火	水	木	金	土
対応時間	11:00 16:00	11:00 16:00	休館日	11:00 16:00	11:00 16:00	13:00 16:00
多言語対応の方法	*			**		*
対応言語	日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語					

* … 来館された場合、電話通訳もしくはポケットークでの対応が可能。

** … 上記言語を母語とする多言語スタッフが対応します。

※いずれも祝日、年末年始は休みです。

2020

4月

の事業開催カレンダー

赤字はイベントです。イベントの詳細は表紙下部をご覧ください、
とよなか国際交流協会へお問い合わせください。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
30 もつと 相談	31 おやこ 相談	01 休館日	02 相談	03 相談	04 相談	05 貸室利用抽選会 目的利用：～7月末まで 一般利用：～6月末まで
06 もつと 相談	07 おやこ 相談	08 休館日	09 木ひる にこにこ 相談 千里	10 金あさ にこにこ 相談	11 相談	12 がちゃ 母語 サンプル 若者
13 もつと 相談	14 おやこ 相談	15 休館日	16 木ひる にこにこ 相談 千里	17 金あさ にこにこ 相談	18 つどい 相談	19 がちゃ サンプル 若者 国流シネマカフェ 14-16 ※新型コロナウイルスの影響により、延期や中止の可能性有
20 もつと 相談	21 おやこ 相談	22 休館日	23 木ひる にこにこ 相談 千里	24 金あさ にこにこ 相談	25 相談	26 がちゃ 母語 サンプル 若者
27 もつと 相談	28 おやこ 相談	29 成人の日 休館日	30 木ひる にこにこ 相談 千里	 <p>上記の協会事業および国流シネマカフェについては、新型コロナウイルスの影響により中止や変更になる場合があります。詳しい情報については、協会ホームページ・Facebookページをご覧ください、とよなか国際交流協会へお問い合わせください。</p>		

センターが主催する定例事業

月曜日…  もつともつとつかえるにほんご ※ひらがな・カタカナが書ける人が対象  外国人のための多言語相談	10:00～12:00 11:00～16:00
火曜日…  おやこでにほんご (千里・岡町・庄内の各図書館で実施)  外国人のための多言語相談	10:00～12:00 11:00～16:00
木曜日…  とよなかにほんご・木ひる  多文化こども保育にこにこ  千里にほんご(千里文化センターコラボで実施)  外国人のための多言語相談	13:30～15:20 13:30～15:30 10:00～11:30 11:00～16:00
金曜日…  とよなかにほんご・金あさ  多文化こども保育にこにこ  外国人のための多言語相談	10:30～12:00 10:30～12:00 11:00～16:00
土曜日…  韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい ※毎月第3土曜日のみ  外国人のための多言語相談	9:30～11:30 11:00～16:00
日曜日…  にちょうがちゃがちゃだん  こども母語※第2,4日曜日のみ  学習支援サンプルイス  若者のたまりば	10:00～12:00 10:00～12:00 13:00～15:00 17:00～20:00

場所の記載のないものはとよなか国際交流センターで実施しています。
定例事業の参加についてはとよなか国際交流協会にお問い合わせください。

今月のピックアップ

第15回 国流シネマカフェ

こんな夜更けにバナナかよ

2016年度スタートの国流シネマカフェは、主に多文化共生をテーマにした映画を上映しています。昨年度は3作品を上映しました。

2020年度最初のシネマカフェは、2月のUnlearnセミナーの講師・渡辺一史さんの作品「こんな夜更けにバナナかよ」の映画版を上映します。

日時：2020年4月19日(日) 14:00～16:00

場所：とよなか国際交流センター

定員：70名

参加費：無料

※新型コロナウイルスの影響により、中止や延期になる場合があります。



とよなか国際交流センターおしらせ

「こくりゆうだより」第132号(2020年4月号)

発行元・問い合わせ:(公財)とよなか国際交流協会

住所:〒560-0026 大阪府豊中市玉井町1丁目1-1エトレ豊中6F

(阪急宝塚線豊中駅すぐ)

開館時間:9:00～21:30(貸室受付は20:00まで、水曜休館)

TEL: 06-6843-4343 FAX:06-6843-4375

E-Mail: atoms@a.zaq.jp WEB: http://www.a-atoms.info/

多言語情報も配信しています!

SNSも随時更新中!

「とよなか国際交流センター」で検索!

